

平成十九年二月七日提出
質問第四五号

共産圏人との接触報告に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

共産圏人との接触報告に関する質問主意書

一 外務省に共産圏人と接触した際に報告を行うという制度（以下、「接触報告」という。）があったと承知するところ、右制度はどのような経緯で設けられたか。

二 「接触報告」でいう共産圏とはどの国を指すか。

三 「接触報告」は現在も有効か。「接触報告」が現在には有効でないとするならば、いつ、どのような経緯で、どのような手続きをとって失効したかを明らかにされたい。

四 「接触報告」はどの課が主管したか。

五 共産圏人と接触したにもかかわらず「接触報告」を行わなかった外務省職員がいるか。

六 「接触報告」は外務省の秘密保全にとってどのような役割を果たしたと同省は認識しているか。

右質問する。